

農業分野外国人技能実習制度研修会 開催要領

1 目的

外国人技能実習制度の趣旨を踏まえ、技能実習生の保護及び適切な技能実習の運用を行うため、農業分野における技能実習制度の概要や留意事項、県内の受入事例を紹介する研修会を開催する。

2 日時

令和3年11月19日（金） 午後1時30分～午後4時

3 場所

アートホテル鹿児島 2F会議室「桜島」
(鹿児島市鴨池新町22-1 TEL: 099-257-2411)

4 主催 鹿児島県農業分野技能実習制度適正推進協議会，鹿児島県

5 共催 鹿児島県担い手・地域営農対策協議会

6 内容

- (1) 講演「農業分野における外国人技能実習制度等について～農業分野における外国人の受入れをめぐる動向，今後の展望～（仮題）」
講師：全国農業会議所経営・人材対策部 相談員 八山政治 氏

[休 憩]

- (2) 事例発表：「外国人技能実習生受入れの経営事例について（仮題）」
発表者：株式会社テリーファーム 代表取締役 寺田 洋人 氏（錦江町）

- (3) その他
鹿児島県農業労働力支援センターについて
鹿児島県農業経営相談所について

7 参集範囲

外国人技能実習生を受け入れている，又はこれから受け入れようとする農業者，県農業法人協会会員，県農業分野技能実習制度適正推進協議会会員，農業経営スペシャリスト（税理士，行政書士，中小企業診断士，社会保険労務士等），市町村，農業委員会，その他関係機関・団体

8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防のため，会場では，マスクの着用をお願いします。また，会場入口での検温と手指消毒への御協力をお願いします。
- (2) 会場の都合により，定員を90名とさせていただきます。
- (3) 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては，延期又は中止する場合がありますので，御了承ください。